

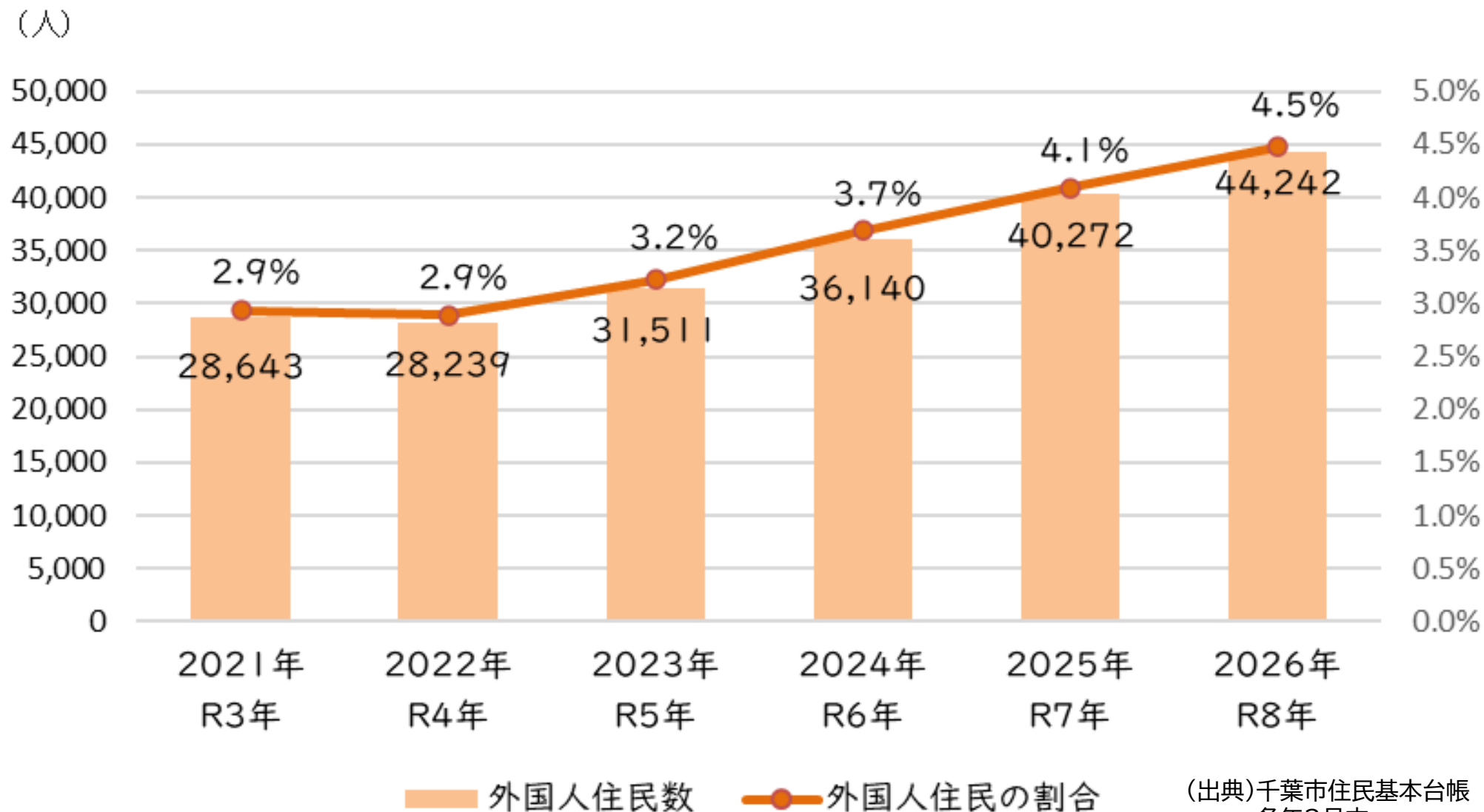
外国人住民との共生について

千葉市 市民局 市民自治推進部 国際交流課
令和8年8月作成



在留外国人の状況

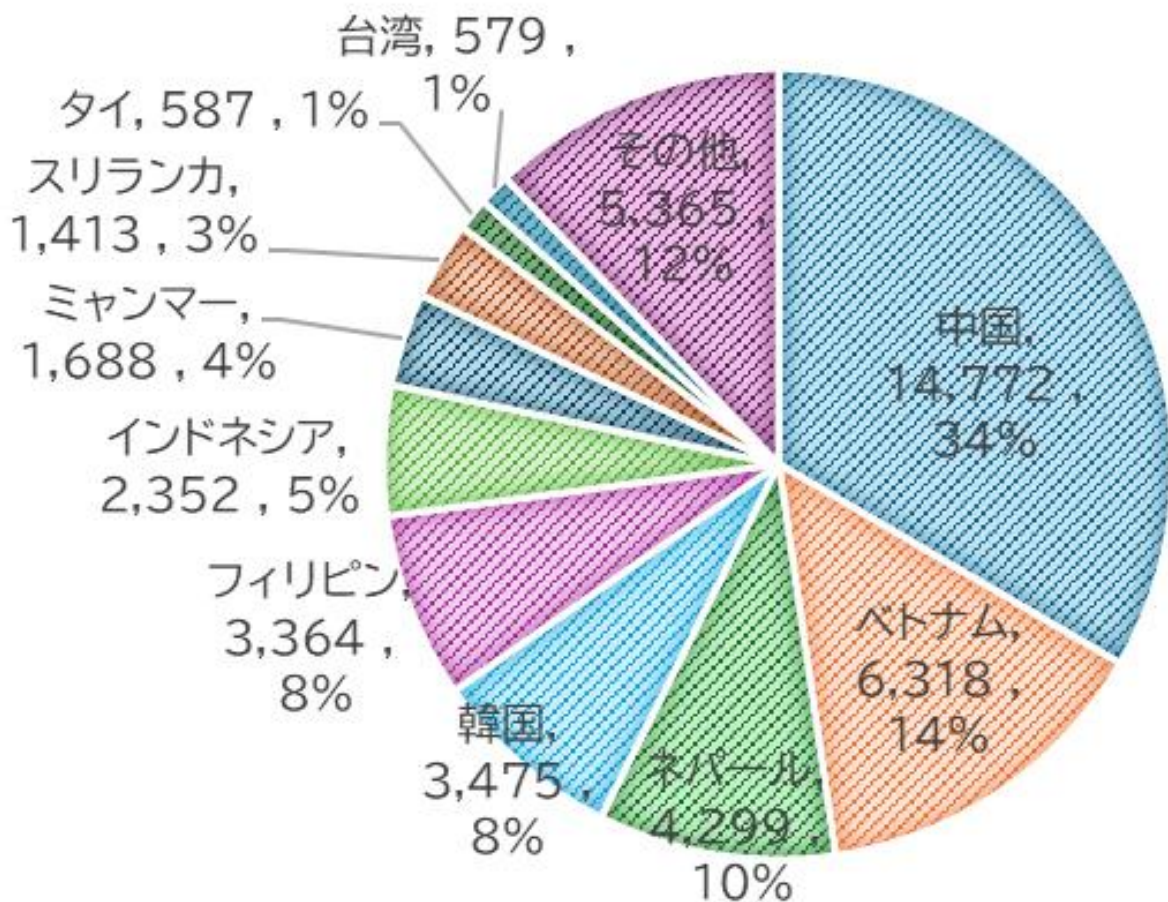
1 外国人住民数の推移



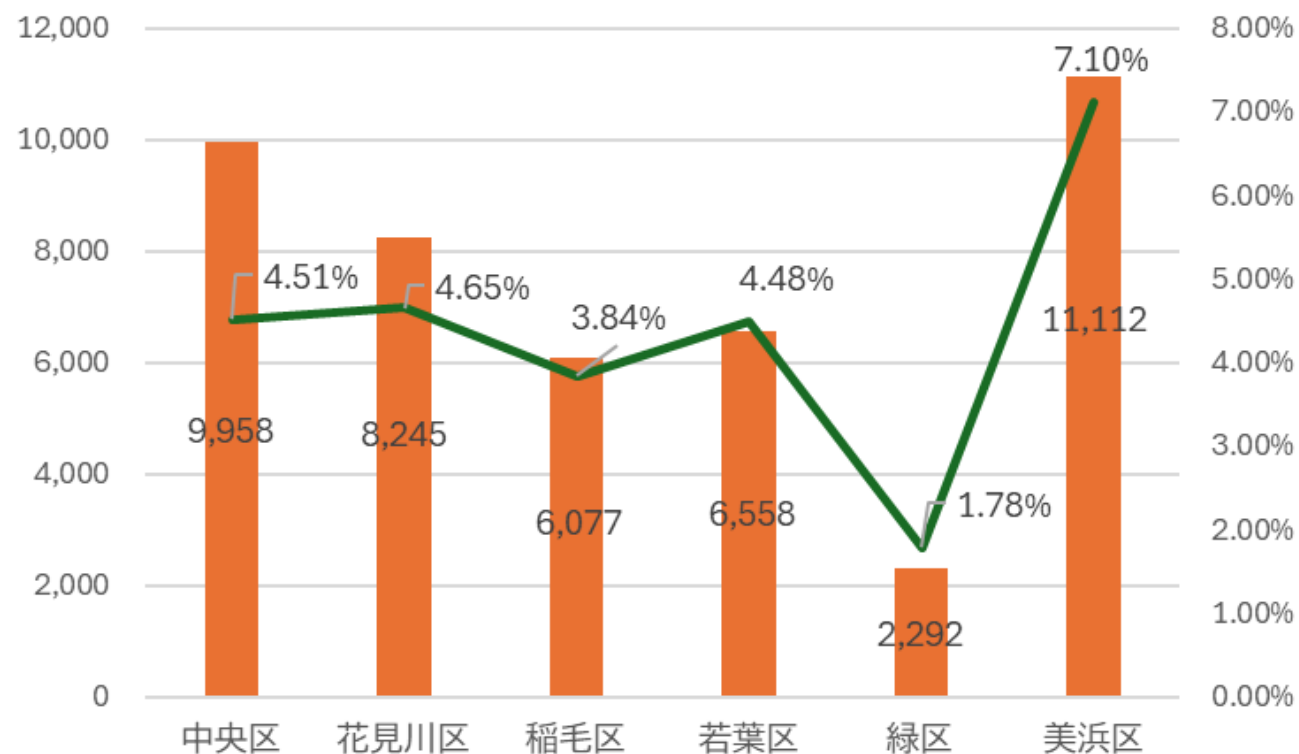
(出典)千葉市住民基本台帳
各年3月末

2 国籍別・区別

国・地域別の割合(令和8年3月末)



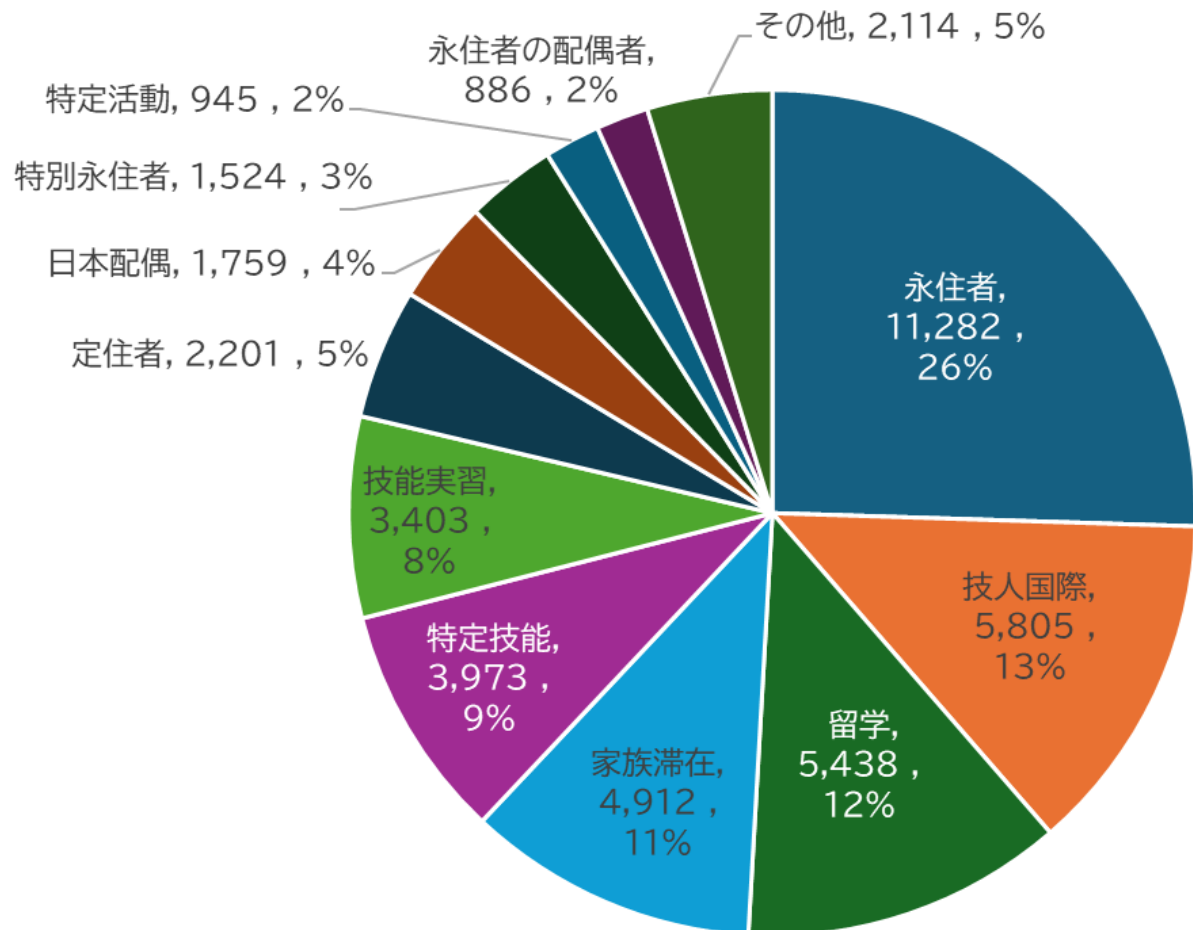
区別の外国人住民数・割合(令和8年3月末)



(出典)千葉市住民基本台帳

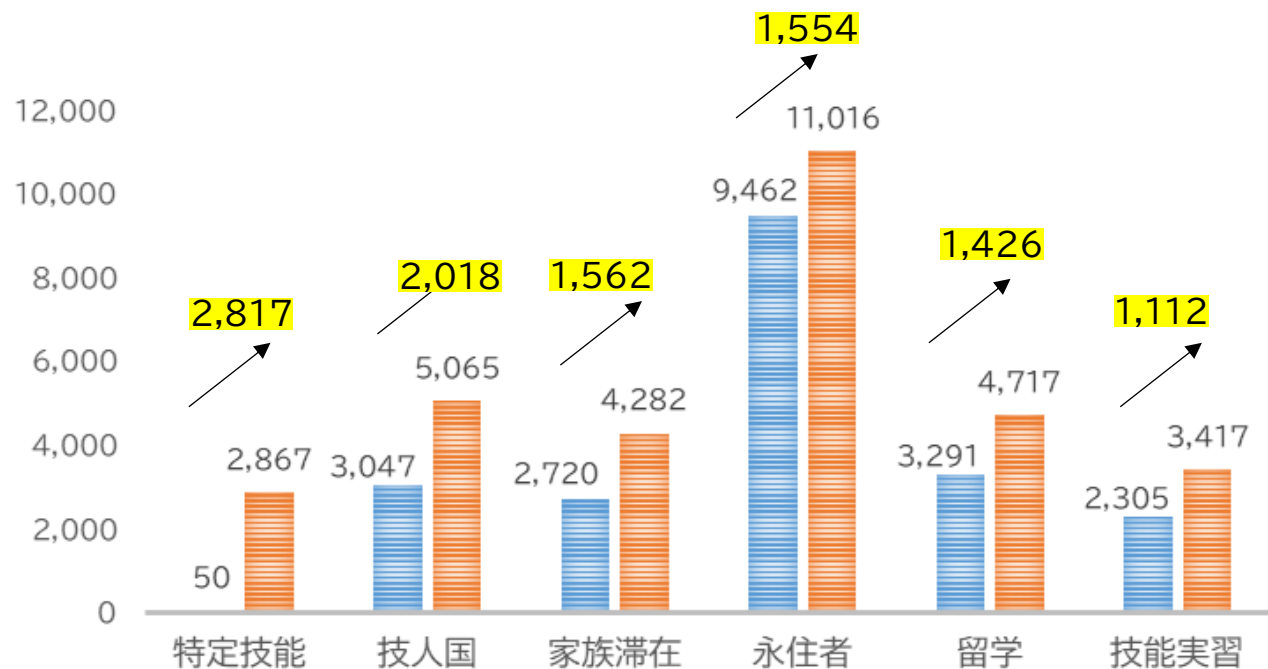
3 在留資格別

在留資格別の割合(令和8年3月末)



在留資格別の増加状況

■2020年 ■2025年



(出典)千葉市住民基本台帳

4 町丁別

■外国人住民数が多い町丁 10位

住所	外国人住民数	合計人数	割合
第1位 幸町2丁目	1,758	10,972	16.02%
第2位 花見川 ⁽¹⁾ ～(9)	1,673	11,321	14.78%
第3位 高洲2丁目	1,484	8,585	17.29%
第4位 高浜1丁目	991	4,334	22.87%
第5位 高洲3丁目	677	9,380	7.22%
第6位 若葉3丁目	585	7,357	7.95%
第7位 園生町	582	20,889	2.79%
第8位 高洲4丁目	510	4,704	10.84%
第9位 千種町	471	5,698	8.27%
第10位 若松町	459	14,439	3.18%

前年度	増加数	増加率
1,527	231	15.1%
1,425	248	17.4%
1,316	168	12.8%
1,040	△ 49	-4.7%
628	49	7.8%
510	75	14.7%
565	17	3.0%
473	37	7.8%
495	△ 24	-4.8%
388	71	18.3%

■外国人割合が高い町丁 10位

住所	外国人住民数	合計人数	割合
第1位 上泉町	105	302	34.77%
第2位 祐光2丁目	323	1,409	22.92%
第3位 高浜1丁目	991	4,334	22.87%
第4位 西都賀3丁目	251	1,212	20.71%
第5位 川井町	55	289	19.03%
第6位 祐光3丁目	65	361	18.01%
第7位 柴町	73	412	17.72%
第8位 高洲2丁目	1,484	8,585	17.29%
第9位 幸町2丁目	1,758	10,972	16.02%
第10位 末広4丁目	183	1,144	16.00%

前年度	増加数	増加率
89	16	18.0%
336	△ 13	-3.9%
1,040	△ 49	-4.7%
218	33	15.1%
46	9	19.6%
70	△ 5	-7.1%
77	△ 4	-5.2%
1,316	168	12.8%
1,527	231	15.1%
162	21	13.0%

- 外国人住民数と外国人割合を見ると、幸町2丁目、高浜1丁目、高洲2丁目は**外国人集住地区**といえる。
- 上泉町は、中国籍が85人。技人国、特定技能1号が約50%、その他家族滞在、技能実習等。
- 祐光2・3丁目、西都賀3丁目の外国人割合が高いのは、日本語学校が立地しているため。

(出典)千葉市住民基本台帳(令和8年3月末)

5 千葉市の課題(転入者数の増加)

外国人住民が毎年1万人以上転入

本市の転入者数は、2020年度の5,943人から、2025年度には13,430人へ、約2.3倍に増加しています。

転入時点では、地域特有の生活ルール(ごみ出し、災害対応等)を十分に理解していない。



このままにしておくと...

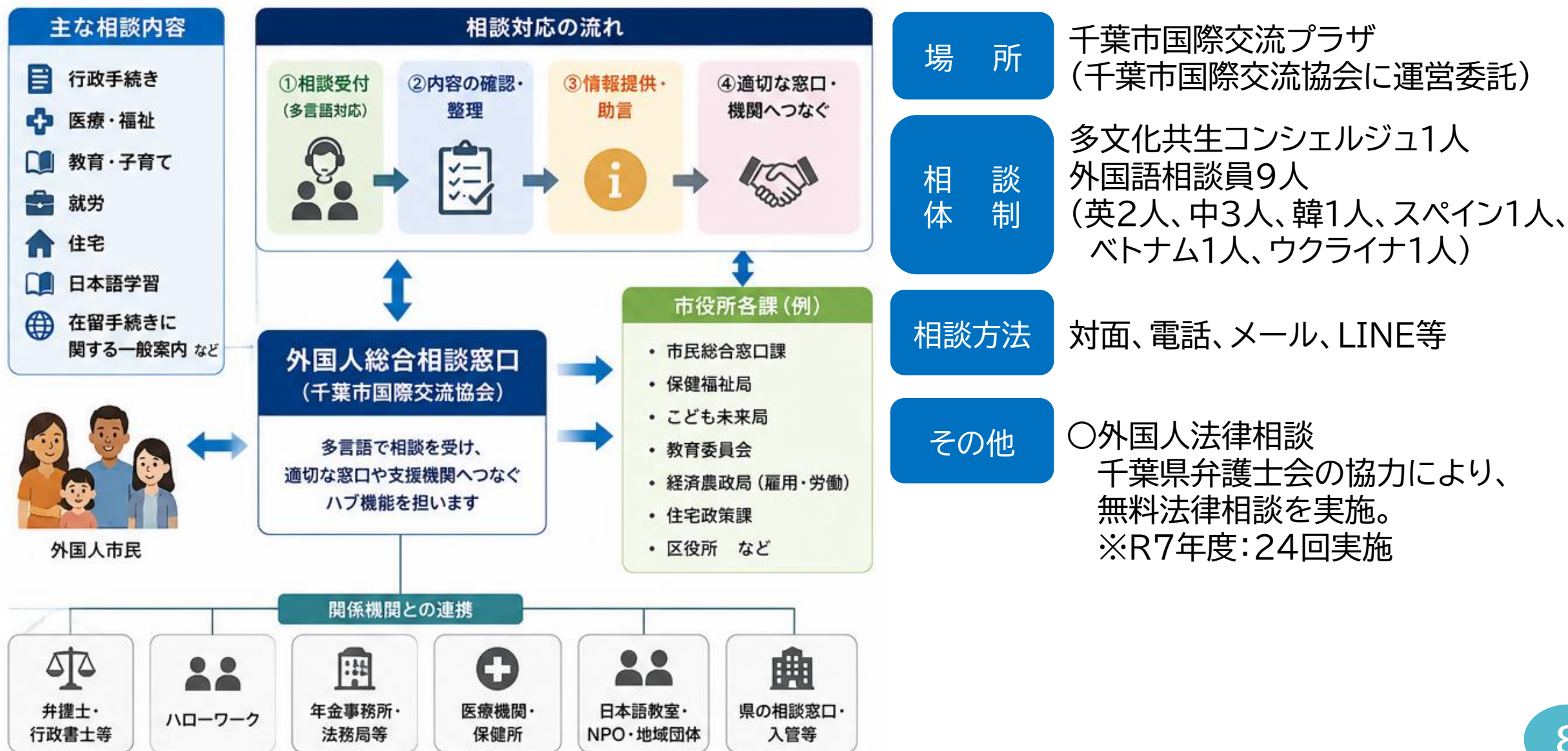
- ごみ、騒音などのトラブルが常態化
 - 日本人住民の不満が増大、外国人排除意識の顕在化
 - 現場職員の疲弊(対応の限界)

千葉市の外国籍住民の転入・転出の推移

年別	転入	転出	増減
R7(2025)年度	13,430	△ 8,582	4,848
R6(2024)年度	12,358	△ 7,333	5,025
R5(2023)年度	10,691	△ 5,331	5,360
R4(2022)年度	9,684	△ 6,264	3,420
R3(2021)年度	5,327	△ 4,960	367
R2(2020)年度	5,943	△ 4,861	1,082
R元(2019)年度	9,027	△ 6,021	3,006

初期接点(転入手続、住宅契約、就労、入学時など)
で千葉市で生活する基本ルールを教える必要がある

一元相談窓口の設置、同行支援

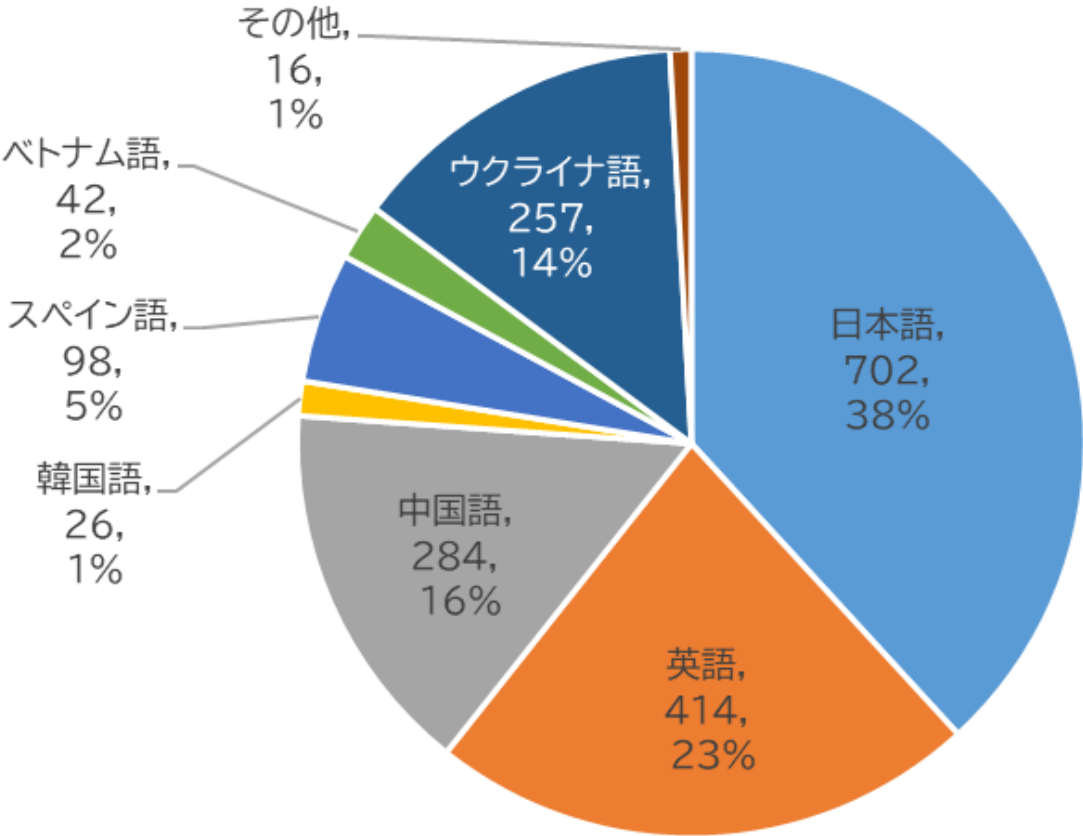


1

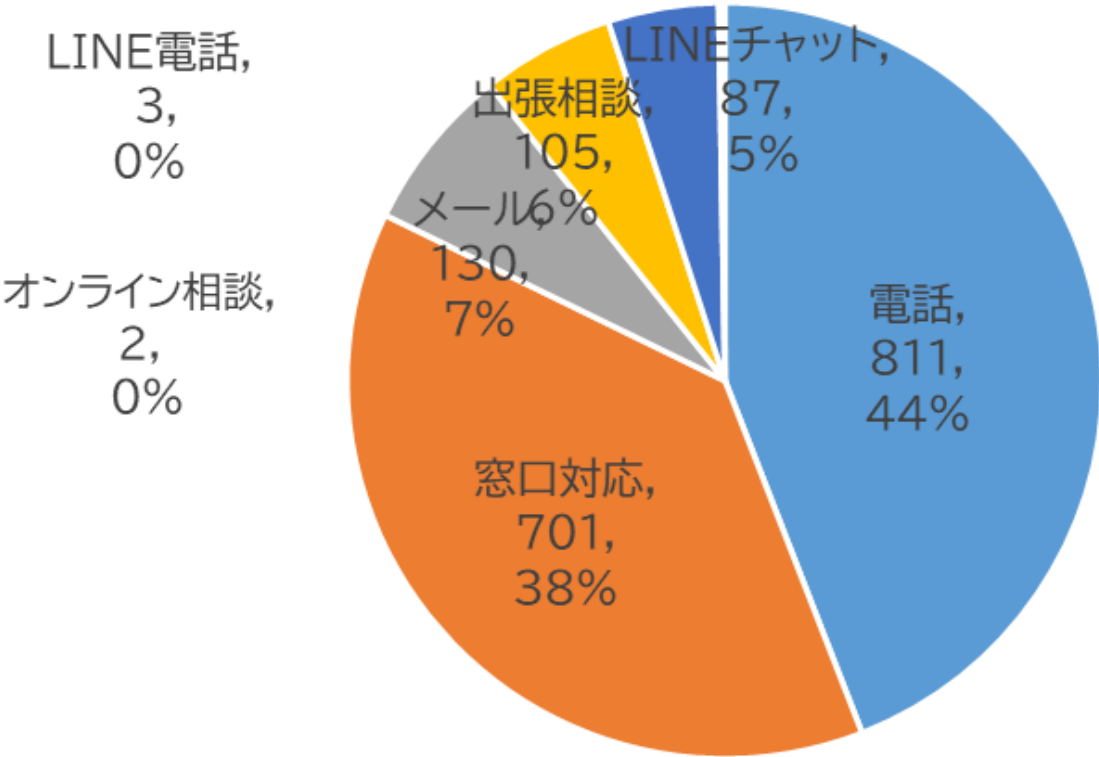
外国人総合相談窓口の相談件数(相談言語・相談経路)

令和7年度 外国人生活相談件数 合計2,071件

相談言語

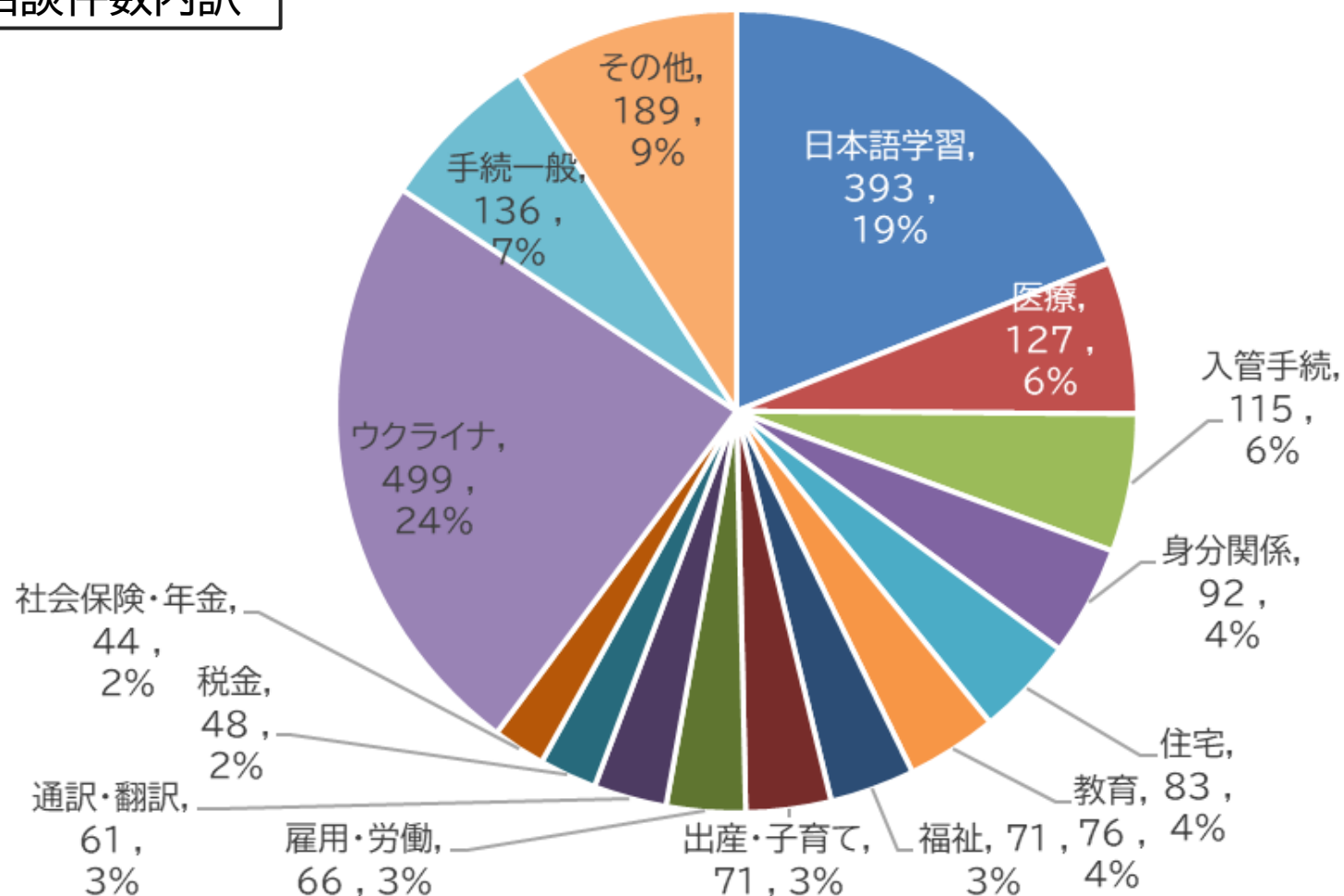


相談経路



令和7年度 外国人生活相談件数 合計2,071件

相談件数内訳



1 外国人総合相談窓口(同行支援の流れ)

相談者本人の同意を得た上で、適切な関係機関・窓口へつなぎ、その対応結果を踏まえて次の支援へと引き継ぐ。

同行支援の流れ(4つのステップ)

1 相談を受ける



- ・言語、困りごと、緊急性を確認
- ・本人の希望と支援目的を整理

相談者の状況を丁寧に把握します

2 つなぎ先を調整



- ・担当窓口、必要書類、予約を確認
- ・同行の必要性と支援範囲を判断

適切な窓口へつなぐため事前に調整します

3 本人と同行



- ・相談目的と経緯を窓口へ共有
- ・意思疎通を支援し、本人の理解を確認
- ・必要な説明を補足

本人が安心して相談できるよう支援します

4 結果を共有・記録



- ・手続結果と次の行動を本人と確認
- ・相談記録を残し、必要に応じフォロー

次の手続きや生活支援へつなげます



本人が主体

本人の意思で手続きを進めます



相談員は意思疎通と手続を支援

言語支援や窓口の説明、手続きの理解をサポートします



制度上の判断・決定は担当窓口

制度に基づく判断や決定は担当窓口が行います

1 相談依頼の繰り返し・長期化



- 同じ相談者から何度も依頼がある
- 一人への対応が長引き、他の相談対応ができない
- 対応回数や継続支援の範囲が明確でない
- 個別の相談対応が長期化する可能性がある
- 同行後の支援のゴールが見えにくい



目標設定と支援のゴールを明確にし、自立につなげる支援が必要

2 支援範囲と基準が不明瞭



- 相談者から、民間企業への電話支援を依頼されることがある
- 在留カードを所持しない人(仮放免中、難民申請中等)から相談を受けることがある
- 同行支援の前提となる相談受付の基準が無い



支援の対象・範囲・受付基準を明確化することが必要

3 業務体制、相談員の役割が曖昧



- 通訳が必要かどうか当日対応するまで分からない
- 相談員としての役割とコミュニティ通訳の区分が曖昧
- 同行支援中は、協会の相談窓口が手薄になる
- 各種制度や申請手続を学ぶ機会が十分ではない



役割の明確化と人員体制、研修機会の充実が必要

4 相談履歴の共有ができていない



- 現在は、Excelで生活相談記録を管理しているが、個人ごとの履歴が追えない
- 電話・メール・LINE相談は、対面の相談と比べて、その場限りの対応になりやすい
- 相談の対応者(担当者)が変わると、それまでの状況を把握しにくい



相談記録の一元管理と共有体制の整備が必要

5 制度理解が不十分なままの申請や相談がある



- 福祉や子育てに関する相談では、給付金や手当の申請自体が相談の目的になりやすい
- 国民健康保険料を理解しないまま加入する場合があります、納付書が届いて初めて保険料に驚くことがある
- 保育所申請時の保護者の責任や義務が伝わりにくい



制度の目的・仕組みを丁寧に説明し、理解を促す支援が必要

6 つなぎ先となる関係機関との連携体制の必要



- つなぎ先を整理し、「いつ、どこで、誰につなげるか」を明確にしたうえで、支援できると良い
- 連携の仕組みが見えないと、同行支援を行っても時間がかかり、支援のゴールが見えにくくなる恐れがある



関係機関との連携体制を構築し、切れ目のない支援を実現することが必要

コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度、 外国人留学生交流員

当時の課題



外国人住民が
必要な手続きや支援に
つながりにくい

言語の壁により、制度やサービスの
情報が十分に伝わらない



学校や保育所等で
保護者との意思疎通が難しい
面談やお知らせが正確に伝わらず、
信頼関係の構築にも影響



報酬や交通費の支給が無く、
ボランティアの善意によって
支えられている

時間的・経済的な負担が大きい



依頼する側も予算を持っておらず、
報酬を支払うことができていなかった
安定的・継続的に依頼できる
体制が整っていない

制度の創設

コミュニティ 通訳・翻訳 サポーター制度



高い志と言語能力を持つ通訳・翻訳
ボランティアの協力のもと、当事者間の
円滑な意思疎通や正確な情報伝達を支援
するための制度を創設

制度の目的

1 言語の壁による 不利益の軽減

行政手続きや教育、生活に関する
情報へのアクセスを支援



2 外国人住民の 安心した生活の実現

必要な支援やサービスにつながり
やすい環境を整備



3 多言語人材の 地域活動への参画促進

地域で培われた語学力や経験を
地域社会で活かす機会を創出



4 ボランティア活動の有償化

活動に対して謝金を支給し、
継続的かつ持続可能な
仕組みへ転換



コミュニティ通訳・翻訳サポーター利用の流れ



導入による変化



今後の課題

- 人材確保・育成の裾野拡大
- 謝礼額の見直し
- 広報の継続的強化

資格要件

- 高い語学レベル:CFER B2以上
(母語話者と緊張しないで普通にやりとりできる。幅広い話題について明確で詳細な文章をつくらることができる。)
- 高いコミュニケーション能力
- 協会指定講座の受講

国際交流協会による審査・認定
(3年ごとに更新)

依頼者

日本語でのコミュニケーションが難しい方(千葉市在住・在勤・在学の個人)
行政、町内自治会、医療・福祉機関、NPOなどの公的団体・機関

活動対象

- 公的・非営利組織が実施する事業のうち、より公共性の高いものが活動対象
- ①行政手続き(各区役所・保健福祉センター、年金事務所等での手続き)
 - ②子育て・税金(子育て相談、保育所等の入所手続き、住民税・所得税の申告など)
 - ③児童・生徒の教育(入学手続き、保護者面談、進路相談など)
 - ④健康福祉(介護・高齢者施設での手続き、要介護認定の申請・審査など)
 - ⑤医療(病院・薬局の診療、予防接種の説明など)
 - ⑥町内自治会などの活動(会議、イベント、自治会ルール説明など)

費用

無料 ※派遣費を予算化(市費のみ)
(R8年度予算 1,433千円)

【謝礼】通訳 (対面):2,000円/件(交通費1,500円+謝礼500円)
(オンライン):1,500円/件(通信費1,000円+謝礼500円)
翻訳 3,000円/件(1件 A4 2枚)

2 コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度

※令和7年度末時点

認定者数

区分	件数	人数	うち外国出身者	言語数
通訳	258件	232人	87人	29言語
翻訳	238件	217人	72人	26言語

活動実績

総活動件数 287件(通訳192件、翻訳95件)

分野	活動件数	内容
医療	54件	小児科、婦人科、整形外科等の受診・検診等
教育	45件	小中学校・高校での入学説明会、進路相談、三者面談等
行政	34件	住宅入居説明、児童相談所面談、窓口手続等
健康福祉	27件	療育センター、保健福祉センター等の手続き、面談等
子育て	21件	入園手続、保育所説明会、児童扶養手当申請等
各種相談	9件	法律相談、住まい相談等
税金	2件	確定申告手続、引っ越しに伴う所得税申告手続等

通訳

翻訳

行政42件、子育て18件、健康福祉14件、教育13件、医療8件

市内の大学・大学院に通う本市在住留学生4名を「千葉市外国人留学生交流員」に任命し、国際交流事業や日本人市民との交流、地域活動等への参加を通じて相互理解と多文化共生社会の実現に寄与する留学生社会のキーパーソンとして育成するとともに、学業の充実を目的として奨学金を支給する制度。

資格要件

以下の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 「留学」の在留資格を有する者
- (2) 応募年度の4月から翌年の3月まで、千葉市内の大学等に私費で在籍しようとする者
- (3) 千葉市を住居地とした在留カードを交付されている者
- (4) 大学等の推薦が受けられる者
- (5) 地域における国際交流に関心があり、市または協会事業に協力できる者
- (6) 日本語での読み書き及び会話ができる者

活動内容

- (1) 地域行事への参加
町内自治会行事への参加、地域住民との交流等
- (2) 警察・千葉市・協会等主催行事への参加
交通安全・防犯活動、各種国際交流イベント、学校・地域行事での交流等

活動助成

活動助成金 年額:60,000円 ※支給方法:年2回(9月・3月 各30,000円)

R8年度

千葉大学(中国)、神田外語大学(ミャンマー)、敬愛大学(ベトナム)、東京情報大学(ミャンマー)

交流員の感想(抜粋)

これまで学校やアルバイト先などで多く日本人と接してきたが、日本人はまじめで仕事に厳しいという印象があった。夏祭りでは、みんな笑顔で楽しみ、心から祭りを満喫している姿を見て、日本人の親しみやすさを強く感じた。

ミャンマーでは警察には良い印象が無い。日本に来た当初も警察は怖い存在だったが、警察との防犯活動を通じて、印象が大きく変わった。また、パトロール活動を通じて、自分自身も地域社会の一員であるという意識が強まった。

日本語交流会に参加して、言語が完璧でなくても、伝えたいという気持ちと努力が大切だと改めて感じた。また、単に日本語を学ぶだけでなく、他国の文化を理解し、異文化を尊重することも必要。

タイでは防災訓練が無いため、もっと知識を学ぶ必要があると感じた。みんながお互いに助け合い、その知識を若い世代に伝えようとしているので、安心感を持った。



参考資料

【参考】外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

基本理念

全ての市民が、安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現

重点施策



フェーズ1

外国人住民が日本の生活習慣や地域のルールを理解し、日本の生活に馴染む

【目標1】外国人住民の地域社会への適応促進



フェーズ2

生活に必要な情報を入手でき、安全・安心に生活することができる

【目標2】誰もが暮らしやすい環境の整備



フェーズ3

千葉市に愛着を持ち、地域で自発的に活躍する

【目標4】共に支え合う意識の醸成

【目標3】外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

【参考】外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

方向性Ⅰ 全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標1 外国人住民の地域社会への
適応促進

重点施策

基本目標2 誰もが暮らしやすい環境の整備

分野1 日本語習得とコミュニケーションの促進

分野2 情報発信と相談体制の充実

分野3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた
取組み

分野4 防災、交通安全、防犯の推進

主な施策

- ・初期日本語学習機会の提供
- ・生活オリエンテーション等の実施
- ・転入者向け案内リーフレットの配布

- ・地域日本語教育の推進
- ・円滑なコミュニケーション手段の普及
- ・コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度等

- ・外国人市民への効果的な情報発信
- ・外国人総合相談窓口の充実

- ・未就学期、小～高校生年代、就労等に応じた取組み
(プレクラス、進路ガイダンス等)

- ・災害時及び災害発生後の対応の充実
- ・防災啓発の推進

方向性Ⅱ 文化的背景の違いを互いに理解し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現

基本目標3 外国人との共生を支える人材や
組織の発掘・育成

基本目標4 共に支え合う意識の醸成

- ・外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の開催
- ・担い手の育成や活用 等

- ・外国人市民も参画する交流イベントの開催
- ・国際交流の推進
- ・地域活動への外国人市民の参加促進
- ・フェアトレードの推進